

# 石綿ばく露歴 チェック表

「職業性石綿ばく露と石綿関連疾患」（(三信図書)より転載)

労働者の方々が、石綿にばく露していたかどうかチェックする方法として、「本チェック表」が有用ですので、医療機関における問診の際には、ぜひともご活用ください。

「石綿」は、耐熱性・化学的安定性に富み、断熱性、電気絶縁性が高いことから有用な原材料であるため多くの業種で使用されてきたこと、中皮腫等の潜伏期間が長期にわたる(中皮腫の場合：35～40年)こと等から、労働者の方が石綿ばく露を受けたか否かについて、定かでないことがあるからです。

Study No.:

Informant's name:

Address:

Phone:

Relationship:

I. 次の産業に従事したことがありますか。

- 鉱業 ( )       家具・木材製品製造業       クロム酸塩製造業  
 造船業       ガス業       ゴム産業  
 セメント業       建築業       印刷業  
 精錬業       化学物質製造業       鉄鋼業  
 金属研ま業       断熱業       紙・パルプ製造業  
 プラスチック産業       精製業       靴製造・修繕業       餅造業

II. 学校を卒業してから、現在に至るまでの職業

(在学中のアルバイト、戦時中の仕事など短期間の仕事もできる限り聞きとること)

会社名	会社の所在地	会社の事業内容	本人の仕事内容	仕事で取り扱った材料・設備	仕事に従事した期間(年月～年月)

III. 以下の場所で働いたり、仕事に従事したことがありますか。

1.  石綿を扱う工場       石綿製品の倉庫  
 2.  建築業  
 ビルの解体作業  
 塗装・吹付け工事       防音工事       断熱・耐火・保温工事  
 プレハブ(石綿板)工事       天井・床材の切断       ラス張りの仕事  
 電気・ガス・スチームの配管工事  
 3.  造船業  
 船舶の分解修理・解体  
 バイブ被覆・断熱作業       クレーン・自動車の運転       塗装  
 電気配線工事       事務員       大工・建具  
 溶接       ボイラー製造・設備       作業員  
 板金       整備(バイブ・ボイラー等)       その他  
 4.  断熱工事       保温工事  
 5.  ボイラーの製造・取りつけ・修繕       パーナーの製造・取りつけ・修繕  
 溶鉱炉の製造・取りつけ・修繕       スチーム・バイブの製造・取りつけ・修繕  
 6.  ボイラーの操作       溶接作業       板金作業       耐熱(耐火)服や耐火手袋を身につけての仕事

7.  自動車修理工場  ガンリンスタンド  ブレーキ・ライニング・クラッチ板の製造
8.  電気製品（コンデンサー・電池・蓄電池・絶縁テープ）の製造
9.  塗装工場  石けん工場  オイル・化学物質の精製工場
10.  ランドリー・クリーニング屋  埃りっばい作業服の取り扱い
11.  埃りっばいものの運搬  トラックの運転手  鉄道員
- 商船の船員  港湾作業員  クレーンの操作員
12.  下水汚物・廃棄物の回収・処理・運搬
13.  蒸気機関車の修理、解体
14.  ガスマスクの製造
15.  宝石・貴金属の細工仕事
16.  消防隊員
17.  歯科技工士

IV. 以下の石綿製品を取り扱う仕事をしたことがありますか。

- 石綿繊維  石綿断熱フェルト  石綿カーテン
- 石綿パイプ  ボール紙・断熱板  石綿紙
- 石綿チューブ  石綿パイプ被覆  石綿パイプラインフェルト
- 石綿セメント板・管  石綿織物・布  断熱パッド（詰め物）
- 石綿巻き紙  石綿ロープ  その他
- 石綿ガスケット  石綿封塗料
- 石綿テープ  石綿パッキング

V. あなた（注）調査対象者）のそばで次のような仕事が行われていませんか。

- 断熱パッド（詰め物）の取り付け・取りはずし
- 石綿パイプの取り付け・取りはずし
- 溶接
- 保温材料で包まれたパイプの取り付け・取りはずし
- プレカットされたアスベストブロックの取り付け・取りはずし
- 石綿壁板やアスベストボール紙の取り付け・取りはずし
- 支柱・隔壁・ガード（garder）に耐火塗装をおこなったり、はがしたりする。
- パルプ・パッキングの取り付け・取りはずし
- ボイラーやボイラーのポンプに保温材をまいたり、はがしたりする。
- スチーム管に断熱材をまいたり、はがしたりする。
- 石綿のチューブ・パイプ・板・ボール紙・断熱材を切断したり、取り付けたたりする。

VI.

- 家庭で（絶縁物・暖房炉セメント・断熱材・カルシミン\*・石綿製品）の修理・修繕をしたことがある  
ありますか。  
\* 天井・壁などに塗る水性塗料
- タルク・パウダーを使ったことがありますか。（ボディータルク・顔用タルク）
- 石綿製品を家庭で使ったことがありますか。（アイロン板のカバー・耐熱手袋）
- 石綿工場の近くに住んでいたことがありますか。  
 造船所の近くに住んでいたことがありますか。  
 建材物の置場の近くに住んでいたことがありますか。  
 ブレーキ修理工場の近くに住んでいたことがありますか。

Interviewer's Remarks

Date

Interviewer:

# 都道府県労働局一覧

電話番号は労災補償課又は労働局の代表番号です。

北海道労働局	〒060-8566	札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第1合同庁舎	011(709)2311
青森労働局	〒030-8538	青森市新町2-4-25 青森合同庁舎	017(734)4115
岩手労働局	〒020-0023	盛岡市内丸7-25 盛岡合同庁舎1号館	019(604)3009
宮城労働局	〒983-8585	仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎	022(299)8843
秋田労働局	〒010-0951	秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎	018(883)4275
山形労働局	〒990-8567	山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎	023(624)8227
福島労働局	〒960-8021	福島市霞町1-46 福島合同庁舎	024(536)4605
茨城労働局	〒310-8511	水戸市北見町1-11	029(224)6217
栃木労働局	〒320-0845	宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎	028(634)9118
群馬労働局	〒371-8567	前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル8F	027(210)5006
埼玉労働局	〒330-6016	さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アークス・タワー15階	048(600)6207
千葉労働局	〒260-8612	千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎	043(221)4313
東京労働局	〒112-8571	文京区後楽1-7-22	03(3814)5311
神奈川労働局	〒231-8434	横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎	045(211)7355
新潟労働局	〒951-8588	新潟市川岸町1-56	025(234)5925
富山労働局	〒930-8509	富山市牛島新町11-7 富山合同庁舎	076(432)2739
石川労働局	〒920-0024	金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎	076(265)4426
福井労働局	〒910-0019	福井市春山1-1-54 福井春山合同庁舎	0776(22)2656
山梨労働局	〒400-8577	甲府市美咲1-2-13	055(252)4852
長野労働局	〒380-0846	長野市旭町1108 長野第1合同庁舎	026(234)5121
岐阜労働局	〒500-8723	岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎	058(245)8105
静岡労働局	〒420-8639	静岡市追手町9-50 静岡地方合同庁舎	054(254)6369
愛知労働局	〒460-8507	名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館	052(972)0259
三重労働局	〒514-8524	津市島崎町327-2 津第2地方合同庁舎	059(226)2109
滋賀労働局	〒520-0057	大津市御幸町6-6	077(522)6630
京都労働局	〒600-8007	京都市下京区四条通東洞院東入丸立苑西町60 日本生命因素ビル5F	075(241)3217
大阪労働局	〒540-8527	大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館	06(6949)6507
兵庫労働局	〒650-0044	神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸タリスタルタワー16F	078(367)9155
奈良労働局	〒630-8570	奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎	0742(32)0207
和歌山労働局	〒640-8581	和歌山市中之島2249	073(422)2176
鳥取労働局	〒680-8522	鳥取市東町2-302 鳥取第2地方合同庁舎	0857(23)2191
島根労働局	〒690-8532	松江市東朝日町76	0852(31)1159
岡山労働局	〒700-8611	岡山市下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎	086(225)2019
広島労働局	〒730-8538	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館	082(221)9245
山口労働局	〒753-8540	山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	083(995)0374
徳島労働局	〒770-0851	徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎	088(652)9144
香川労働局	〒760-0018	高松市天神前5-12	087(831)7282
愛媛労働局	〒790-8538	松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎	089(935)5200
高知労働局	〒780-8548	高知市南金田48-2	088(885)6025
福岡労働局	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎	092(411)4799
佐賀労働局	〒840-0801	佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎	0952(32)7193
長崎労働局	〒852-8535	長崎市岩川町16-16 長崎合同庁舎	095(813)1955
熊本労働局	〒860-0008	熊本市二の丸1-2 熊本合同庁舎	096(355)3183
大分労働局	〒870-0016	大分市新川町2-1-36 大分合同庁舎	097(536)3214
宮崎労働局	〒880-0805	宮崎市樋通東3-1-22 宮崎合同庁舎	0985(38)8837
鹿児島労働局	〒892-0816	鹿児島市山下町13-21 鹿児島合同庁舎	099(223)8280
沖縄労働局	〒900-0006	那覇市おもろまち町2-1-1 那覇第2地方合同庁舎3F	098(868)3559